

# みやぎの木を使用した新築への補助金

県産材利用サステナブル住宅普及促進事業(新築住宅支援)

宮城県産の木材を一定以上使用して住宅を建てる方に費用の一部を補助します

## 追加募集を行います

募集を一時中止しておりましたが、予算措置ができましたので追加で募集いたします。

申請書  
受付期間

令和7年12月24(水)から申請書の受付を再開します。

令和7年12月24日(水)から令和8年3月6日(金)まで先着順で受け付けます。  
ただし、予算の上限に達した時点で募集を締め切る場合があります。

※木工事に着手する前に申請をしてください。すでに木工事に着手したものは原則として補助対象外となりますのでご了承ください。

募集件数

主要構造部等 約50棟 内装の申請も予算の限り受け付けます

※予定募集件数に満たなくても、予算の上限に達した時点で募集を締め切る場合があります。

※本事業は「みやぎ環境税」を活用しています。

## 主要構造部等の補助金額（変更なし）

	一般		子育て世帯または移住世帯	
	補助金額 (1m³あたり)	補助上限額	補助金額 (1m³あたり)	補助上限額
宮城県産材	28,000円	計 50 万円	42,000円	計 75 万円
優良みやぎ材	8,000円		8,000円	
県産JAS製品				
県産森林認証材	8,000円	—	8,000円	—

## 内装等にも一定以上の県産材を使用したときの追加補助金（変更なし）

対象：上記の主要構造部等を申請した方

	一般		子育て世帯または移住世帯	
	補助率	補助上限額	補助率	補助上限額
木工事または木製品配備に要する経費	1/2以内	30万円	3/4以内	45万円



## 補助対象要件



申請必須！木工事の着手後の申請は補助対象外

下記の要件を全て満たすことが必要です。

変更なし

項目		軸組工法	枠組工法（ツーバイ）
使用木材量	主要構造部	県産材 全体の <b>60%</b> 以上	全体の <b>30%</b> 以上
	県産JAS製品または優良みやぎ材	全体の <b>40%</b> 以上	全体の <b>20%</b> 以上
	内装（申請する場合）	・主要構造部と同時に申請すること ・県産材を <b>1m<sup>3</sup></b> 以上かつ <b>50%</b> 以上使用すること	
	木製品（申請する場合）	・主要構造部、内装と同時に申請すること ・県産材を <b>50%</b> 以上使用すること	
住宅		・県内に自ら居住用とする新築木造住宅であること	
申請者		・県内に自ら居住する新築一戸建て木造住宅の施主であること ・県税の滞納がないこと ・建築基準法における建築確認済証が交付済みであること ・建設現場を見学会など県産材PRの場に提供し、県産材住宅モニターとしてアンケートに協力できること	
施工業者		・県内に本社又は支社若しくは支店があること ・建設業法の許可を受けている業者であること	
事業の完了		・令和8年3月31日までに以下2点を満たしていること ①主要構造部材の施工が完了していること（内装・木製品は対象経費の支払いが完了していること） ②県産材、優良みやぎ材、県産JAS製品及び県産森林認証材使用量並びに現地の確認が可能であること	

## 申請の流れ（変更なし）

01 交付申請書の提出

02 補助金の交付決定

03 木工事の着手

04 現地調査  
(必要に応じて)

05 木工事の終了

06 実績報告書の提出

07 補助金額の確定

申請様式など、詳細は林業振興課HPをご確認ください

## 問合せ先

宮城県水産林政部林業振興課 ☎980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1

TEL 022-211-2912 E-mail rinsinf@pref.miyagi.lg.jp

宮城県 サス住

